

議案第37号 令和4年度 甲賀市一般会計補正予算(第1号)の概要

■概要

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々なところに及ぶ中、国の経済対策を受け、低所得の子育て世帯と住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を支給するため、所要の補正を行います。

■補正予算額

補正額	財源内訳	
	特定財源	一般財源
223,515千円	223,515千円	0千円

○補正後の額 41,523,515千円(うち一般財源 28,126,388千円)

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 国庫支出金 223,515千円
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金 116,200千円
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費補助金 1,529千円
 - ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 105,786千円

【歳出予算の補正】

新型コロナウイルス感染症対策に係るもの

- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業 117,729千円(国117,729)
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給するための経費を追加
- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(ひとり親世帯分)
 53,020千円(国53,020)
- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(その他世帯分)
 52,766千円(国52,766)
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円の給付金を支給するための経費を追加

令和4年度一般会計補正予算（第1号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業
目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、国の基準に基づき住民税非課税世帯等に対して給付金を支給する。
対象者	①令和3年度分住民税非課税世帯、令和3年1月以降12月までの家計急変世帯 ②令和4年度分住民税非課税世帯、令和4年1月以降の家計急変世帯 (②については、①で支給を受けた者を除く)
事業概要	住民税非課税世帯等臨時特別給付金 1世帯あたり100千円 給付金 116,200千円 (国庫10/10) ①令和3年度分住民税均等割非課税世帯 66,200千円 (100千円×662世帯) ②令和4年度分住民税均等割非課税世帯 30,000千円 (100千円×300世帯) ①、②家計急変世帯 20,000千円 (100千円×200世帯) 事務費 1,529千円 (国庫10/10) 人件費 1,529千円 ※上記の対象世帯数は令和4年度国予算で交付申請予定分 (令和3年度予算、令和3年度繰越予算対応分を除く)
事業費	117,729千円
担当課	健康福祉部 地域共生社会推進課

令和4年度一般会計補正予算（第1号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業
目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する子育て世帯への緊急経済対策を目的として、国の基準に基づき低所得の子育て世帯に対して給付金を支給する。
対象者	①ひとり親世帯（児童扶養手当受給者等） ②令和4年度住民税非課税の子育て世帯等
事業概要	<p>子育て世帯生活支援特別給付金 児童1人あたり50千円 給付金 95,500千円（国庫10/10）</p> <p>①ひとり親世帯 48,000千円（50千円×960人） ②令和4年度住民税非課税の子育て世帯 47,500千円（50千円×950人）</p> <p>事務費 10,286千円（国庫10/10）</p> <p>①ひとり親世帯 5,020千円 人件費 1,820千円 消耗品費・印刷製本費等 2,320千円 システム改修業務委託 880千円</p> <p>②令和4年度住民税非課税の子育て世帯 5,266千円 人件費 1,080千円 消耗品費・印刷製本費等 1,986千円 システム改修業務委託 2,200千円</p>
事業費	105,786千円
担当課	こども政策部 子育て政策課